

令和5年度入学者一般選抜入学試験問題

(C日程 国際地域学部)

小論文

注意事項

- 1 試験時間は、午前10時から午前11時30分までである。
- 2 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 3 この試験では、問題冊子(6ページ)、解答用紙3枚及び下書き用紙1枚を配付する。
- 4 試験開始の合図があつてから、解答用紙に受験番号を必ず記入すること(氏名の記入は不要)。解答用紙は3枚あるので、必ず3枚すべてに記入すること。
- 5 解答は、解答用紙の所定の欄に縦書きで記入すること。所定の解答欄以外に記入した解答は無効である。
- 6 問題冊子及び解答用紙にページの欠落や印刷不鮮明な部分等がある場合は、手をあげて、試験監督者がそばに来てからその旨申し出ること。
- 7 原則として、試験時間中の途中退室は認めない。
ただし、具合が悪くなつた場合、トイレに行きたくなつた場合等は、手をあげて、試験監督者がそばに来てからその旨申し出ること。
- 8 試験終了の合図があつたら直ちに筆記用具を置くこと。
- 9 試験終了の合図があつて筆記用具を置いたら、机の上に問題冊子と下書き用紙を重ねて置き、その上に表にした解答用紙を問一の解答用紙が上になるように重ねて置くこと。
- 10 試験監督者の許可があるまで退室しないこと。

次の文章を読んで設問に答えなさい。

公共の利益を目指す活動としての政治は、いかにして行われるのか。これについても、一つの理想の形が提示されてきた。

【話し合いとしての政治】

政治の基礎となるのは、政治共同体の構成員による話し合いである。公共の利益は、誰か一人がその内容を決めるものではなく、多様な視点を持つ人々による、言語を介したコミュニケーションを通じて明らかになる。

政治において話し合いを重視する考え方には、長い歴史がある。この考え方によれば、人間は言葉を話すことができる点で、動物とは異なる。そして、言葉を話すことができるからこそ、人間は善悪について判断し、正義や不正義について論じることができる。話し合いを重ねていけば、各人の私的な欲望を超えた、公共の利益が浮かび上がってくるだろう。そうだとすれば、誰かが一方的に意思決定を行うのではなく、参加者が時間をかけて話し合い、納得することを通じて、共同体の問題を解決するのが望ましい。このような政治を理想とする考え方には、それなりの説得力があるのではないだろうか。

ここまで考えた上で、「この章の冒頭のエピソードに戻ってみよう。男性が

自分の意見を述べ、女性はそれを黙って聞くというのは、話し合いだといえるだろうか。おそらく、そうとはいえない。家庭の中ですら、男性と女性が対等に発言できないのだとすれば、同じような傾向は家庭の外にも表れるだろう。理想の政治は話し合いによって行われるという考え方を突き詰めれば、そこには男女の区別はないはずだ。男性が発言し、女性が聞き役に徹するという形で行われる政治は、その理想から明らかに逸脱しているのである。

(中略)

経済政策や安全保障政策をめぐる争点は、なぜ人々に重視されているのだろうか。なぜ、男女の不平等は争点として重視されてこなかったのだろうか。より一般的にいえば、争点はなぜ、争点として浮上するのだろうか。この問題について考える上では、新しい争点が浮上するメカニズムについて考えてみるとよい。政治学の教科書がジェンダーの概念を紹介する時、そこでは次のような記述が行われることが多い。

【脱物質主義的価値観と新しい政治争点】

一九七〇年代以降の世界では、脱物質主義的価値観が広まり、伝統的な左右対立には収まらない新たな争点が噴出している。まず、原子力をはじめとする科学技術の不確実性をどのように制御するのか、そして、二酸化炭素の排出にともなう気候変動などの環境問題にどのように対応

「この章の冒頭では、城山三郎の小説『男子の本懐』が紹介されている。小説では、昭和初期に首相を務めた浜口雄幸が、日ごろから妻に対して「女のおしゃべりはいちばんいけない」と言い続けていたとされている。

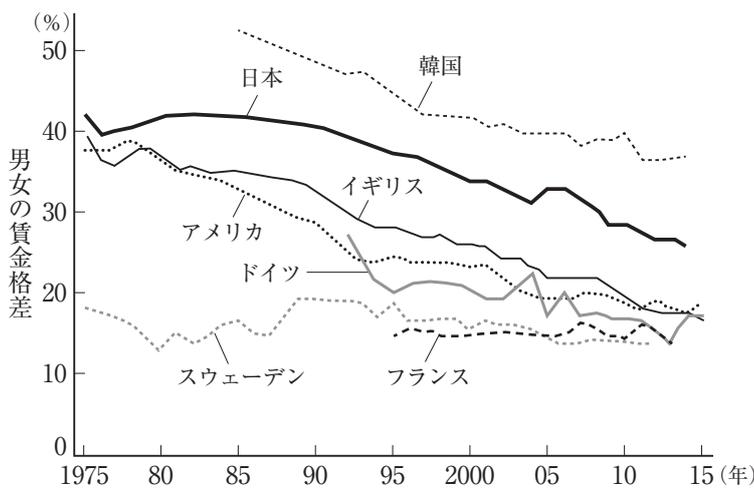
していくのかという問題がある。さらには、フェミニズム運動によって伝統的な性別役割分業に対する異議申し立てが行われた結果、ジェンダーも争点として浮上している。また、移民の増加にともない、多文化主義も影響力を増した。逆に、移民の流入に対する反動として、近年ではヨーロッパを中心に極右政党が支持を伸ばし、大きな議論を呼んでいる。

これらの争点の多くは、社会問題の深刻化に対応する形で生じたものである。例えば、一九七〇年代以降に環境問題が争点として浮上したことの背景には、²原発事故の発生や地球温暖化の進行といった問題があった。移民をめぐる政治対立の激化も、途上国から先進国への移民や、内戦にともなう難民の発生による人の移動の増加に対応している。社会問題が深刻化することで新たな争点が生まれるというのは、一見すると自然なことにも思える。

だが、こうしたメカニズムは、ジェンダーに関しては当てはまらない。なぜなら、歴史的に見れば、昔の方が今に比べて男女の不平等は深刻だった。ところが興味深いことに、男女の平等化が進んだ現在の方が、その争点としての重要度は明らかに高くなっている。さらに、日本では、他の国々に比べて男女の不平等は争点として重視されてこなかったが、その程度は他の国々よりも深刻である。つまり、男女の不平等の深刻さは、その争点化とは結び付いていないのである。

男女の不平等の深刻さが、その争点化に結び付かなかった事実を確認するた

めに、ここでは二つの簡単な指標を見てみたい。まずは、賃金格差である。図1-1では、OECDの労働市場統計に基づいて、日本における男女の賃金格差を六つの先進国と比較した。縦軸は、男性と女性の賃金の中央値（全体の分布の中央に位置する値）の格差を示している。この図を見ると、日本における男女の賃金格差は少しずつ改善傾向にあるものの、韓国を除くすべての国に



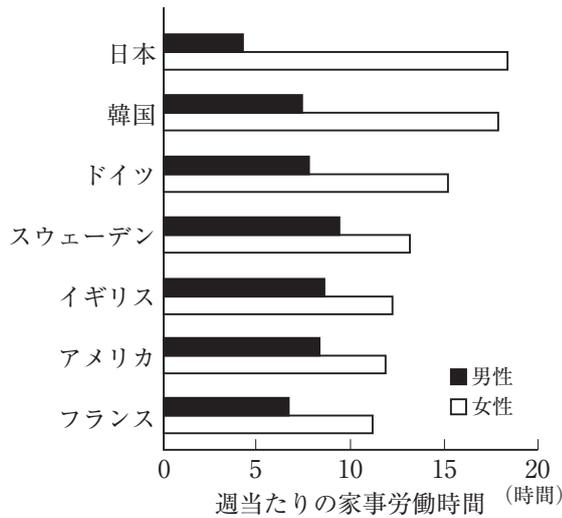
出典：OECD.Statより筆者作成。

図1-1 男女の賃金格差の推移

²一九七九年、アメリカ合衆国スリーマイル島の原子力発電所で、メルトダウンを伴う重大事故が発生し、世界を震撼させた。

比べて、依然として高い水準にあることが分かる。この格差は、女性の方が男性に比べて職位が低く、勤続年数が短いことに由来する。ここには、男女の不平等が歴然と示されている。

次に、ケア労働に関する男女格差の指標を見てみよう。ケアとは他者に対する世話を意味する概念であり、物理的な介助から精神的な援助まで幅広い活動を含む。家事・育児・介護など、家庭内のケア労働は、家族の構成員の生活を支える上では欠かすことのできないものであるが、金銭的な報酬をともなわない無償労働として行われる。だが、対価をとまわらないからといって、ケア労働が有償労働に比べて楽だというわけではない。図1-2では、先ほどの七カ国について、国際社会調査プログラム（ISSP）の二〇一二年調査のデータ



出典：ISSP 2012 より筆者作成。

図1-2 男性と女性の家事労働時間（2012年）

を用いて、各国における男性と女性の週当たりの家事労働時間の平均値を比較した。

この図を見ると、日本は他の国々に比べて、男性の家事労働時間が著しく短いことが分かる。逆に、女性の家事労働時間は、サンプルの中で最も長い。働く女性が、帰宅後に家庭において一人で家事や育児を強いられる「ワンオペ育児」という現象は、ケア労働が事実上の第二の勤務シフトとなっているという意味で、「セカンド・シフト」と呼ばれることもあるが、この男女間の不平等は、日本では他の国に比べて一層深刻だといえよう。

これら二つの指標を見ただけでも、日本で男女の不平等が争点化してこなかった理由を、男女の不平等の問題が深刻でなかったことに求めることはできないことが分かる。むしろ、問題の程度が深刻であったにもかかわらず、長らく争点化してこなかったという方が、実態に近い。だからこそ、男女の不平等が深刻なまままで残存してきたのであろう。

問題の深刻さが争点を生むわけではないのだとすると、争点はどこから来るのだろうか。ここに、話し合いの持つ意味がある。

話し合いが全く行われない世界は、紛争に満ちたものになるに違いない。何かの社会問題に取り組む際、暴力に訴えることなく解決を目指すには、問題を具体的に指摘し、解決策を提示する人と、それに反対する人との間で、まずは何らかの話し合いが行われる。そして、話し合いが決裂すると、争点が生まれる。争点が生まれた後は、標準的な政治学の教科書に出てくる様々な投票や交渉の仕組みを通じて、意思決定が行われる。だが争点の起源をたどっていけば、必ずどこかで、最初の話し合いが行われていた時点にたどり着く。

このように、争点は話し合いから生まれる。ジェンダーが政治の争点として浮上したのも、それまでは黙っていた女性たちが、男性に対する異議申し立てを開始したからに他ならない。かつて、男女の不平等が今よりも一層深刻だった頃、それに不満を抱く女性たちは、沈黙を強いられていた。ところが、ある時期から、女性たちは沈黙を守るのをやめ、声を上げ始めた。

世界史的に見れば、一九世紀半ばから二〇世紀前半にかけては、第一波フェミニズムが各国で隆盛し、女性の財産権や参政権を求める運動が行われた。一九六〇年代になると、女性参政権の導入後もなお解消されない男性支配への異議申し立てとして、第二波フェミニズムが登場し、女性運動が新たな広がりを見せた。今日、ジェンダーが「新たな争点」として教科書で紹介されるのは、この第二波フェミニズムの成果である。日本の場合、一九七〇年代に展開したウーマン・リブ運動が、人工妊娠中絶に制限を課す優生保護法改定への抗議行動などによって広く知られている。その後、国によっては一九九〇年代に第三波フェミニズムが誕生し、近年は第四波フェミニズムの時代が到来しているとも言われる。

従って、「ジェンダーが新たな争点として浮上した」というフレーズの意味は、男性と女性とでは捉え方が異なる。女性にとつては、それまで長く耐え続けてきた抑圧に対して、声を上げ始めたことを意味する。男性にとつては、女性たちが突然声を上げ、それまで男性が享受していた様々な特権を奪い始めたこと

を意味する。社会問題の悪化を通じて争点が生じるという意味で、ジェンダーを環境問題と同列に見るのは、実は男性的な発想なのである。

ここまで考えることで、³マンスプレイニングをはじめとする現象が、政治に及ぼす影響を及ぼすかがはっきりするであろう。男性が一方的に話し続けることは、女性の発言の機会を奪う。それは、特定の争点に関して男性の意見が女性の意見に比べて採択されやすくなることを意味するだけではない。それを通じて、女性が争点を提起する機会自体が封じられてしまうことを意味するのである。

女性の発言が行われなくなれば、政治の争点は男性が関心を持つものに限定される。日本でも、選択的夫婦別姓の導入や、妊娠・出産に関わる4リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、家庭内暴力の防止など、多くの女性が関心を持っている問題に対して、一般に男性の関心は弱い。非正規雇用をめぐる問題は、それが女性の問題である間は争点化されなかったが、二〇〇〇年代に若年男性の非正規化が進んでからはじめて争点化した。教科書が紹介するような政治の争点も、基本的には男性が関心を持ちやすい争点に偏ってきたと考えられる。

(中略)

それでは、ジェンダーが争点化されると、何が変わるのか。この問題について考える上で、「公私二元論」と呼ばれている問題に簡単に触れておきたい。

公私二元論とは、人間の活動の場を「公的領域」と「私的領域」に分ける考

³ 省略部分ではこの用語は次のように説明されている。「女性は、あまり世の中のことに詳しくないだろう。だから、特に意見も持っていないに違いない。それならば、これは自分が会話をリードしよう。このような思い込みに基づき、男性は女性に対して一方的に自らの意見を説明する。この現象を、マンスプレイニング (mansplaining) と呼ぶ。」
⁴ 「性と生殖に関する健康と権利」と訳される。女性が、妊娠・出産をする可能性のある性であることから、子どもを産むか産まないかの決定権、安全な妊娠・出産をする権利などを含め、女性が生涯にわたる健康を確保するために必要な権利を指す。

え方を指す。この考え方に従えば、公的領域における活動は、政治的な意思決定を通じた権力行使の対象となるのに対して、私的領域における活動は、政治的な介入の対象から除外される。自由主義を中心とする近代の政治思想は、この両者を分けることで、国家権力の介入できない領域を確保し、個人の自由を守ることを目指したとされる。

だがフェミニズムは、この公私区分が女性の抑圧を生んできたと批判する。なぜなら、この公私区分は、実際には男性と女性の性別役割分業と対応していたからである。すなわち、男性は公的領域において政治活動と経済活動を担い、女性は私的領域である家庭に閉じ込められる。女性が男性による家庭内暴力にさらされても、それは政治の争点にはならない。ケア労働を担う女性は、自律した主体とはみなされず、二級市民として扱われる。その意味において、公私二元論が守っているのは、男性の自由にすぎないのではないか。このような疑問に基づく異議申し立ては、「個人的なことは政治的である」という有名なスローガンに要約されている。女性が自らの私的な悩みだと考えているものは、実は本来、政治共同体全体で取り組むべき問題なのである。

前田健太郎『女性のいない民主主義』岩波新書(2019)より

傍線・脚注は出題者による。

設問

問一 傍線部（二）「ジェンダーを環境問題と同列に見るのは、実は男性的な発想なのである」と言えるのはなぜか。本文の内容に即して二〇〇字程度で説明しなさい。

問二 傍線部（二）の、「ジェンダーが争点化されると、何が変わるのか」という問いに対し、本文のこの範囲内では具体的な結論は出されていない。本文で言及されている、現代日本社会のさまざまな問題点の中から、ジェンダーを争点化することで変化させると考えられるものをいくつか選び、本文における「公私二元論」についての指摘を踏まえ、たとえば、どのように変化させるべきか、具体的に説明しなさい。字数は、六〇〇字以上八〇〇字以内とする。